

久伊豆神社に関する木割の研究

－ 木割書と『官国幣社制限図』との比較 －

Keywords

久伊豆神社 岩槻 流造
木間返し 木割 匠家雛形増補初心傳

AK13031 木村 優花



1. はじめに

1.1 研究背景・目的

現在の久伊豆神社本殿は、明治15年に再建された社殿である。再建当時、明治政府により官国幣社制限図（以下「制限図」）が制定されていたにもかかわらず、本殿は意匠が凝っており、制限図を使用しているようには見えない。また久伊豆神社は、明治8年に起きた火災の際、ほぼすべての建物や文書が焼失してしまったため、それまでの資料がほとんど残っておらず、焼失以前の本殿を再建したのかも分からない。本研究では、当時普及していた木割書を解読し、木割の比較を行うと同時に、久伊豆神社本殿が制限図を用いて建てられたかを検討し、現在の外観となった経緯を明らかにすることを目的とする。

1.2 研究方法

- (1) 久伊豆神社の実測調査を行い、図面を描く。
- (2) 実測結果を木割シートにまとめ、木割を算出し、木割書と比較考察を行う。
- (3) 『官国幣社制限図』を基に一間社本殿の図面を描き、久伊豆神社本殿の図面と比較し、制限図が用いられたかを検討考察する。

1.3 実測調査

名称：久伊豆（ひさいず）神社

調査日：2016年7月26日

所在地：埼玉県さいたま市岩槻区宮町2-6-55

2. 久伊豆神社について

久伊豆神社は、約1400年前、第29代欽明（きんめい）天皇（539～571年）の時代に創建された。創祀については、出雲族土師（はじ）氏が東国へ移動する際、この岩槻の地に大己貴命（おおなむちのみこと）「大国主命（おおくにぬしのみこと）」を出雲国より勧請したのが始まりとされている。

平安時代中頃には、武蔵野に有力な武家集団である武家七党が勢力をふるっていた。その中でも元荒川流域の野与（のよ）党と私市（きさい）党の崇敬を集めており、除災招福の神徳が豊かであったといわれている。また戦国時代には、太田道灌（どうかん）が築城した岩槻城の城郭内に総鎮守としておかれた。以後江戸時代まで、江

研究指導：伊藤洋子 教授

Yuka KIMURA

戸の北東の鬼門除けの守護神として歴代の城主より崇敬を受け、太刀・神輿・絵馬など多数の宝物が寄進された。しかし明治8年（1875）1月の火災により、神輿や多数の古文書・寄進物は焼失してしまった。現在は、県指定文化財である「螺鈿の鞍（らでんのくら）」、「大太刀（おおたち）」、「神輿」、県天然記念物指定である「おおさかき」、「宗源宣旨（そうげんせんじ）」が社宝として残っている。

またこの地は、御成街道の宿場として古くからひらけており、近くの村々や多くの人々から崇敬され、岩槻の総鎮守として現在に至っている。



図1 久伊豆神社配置図

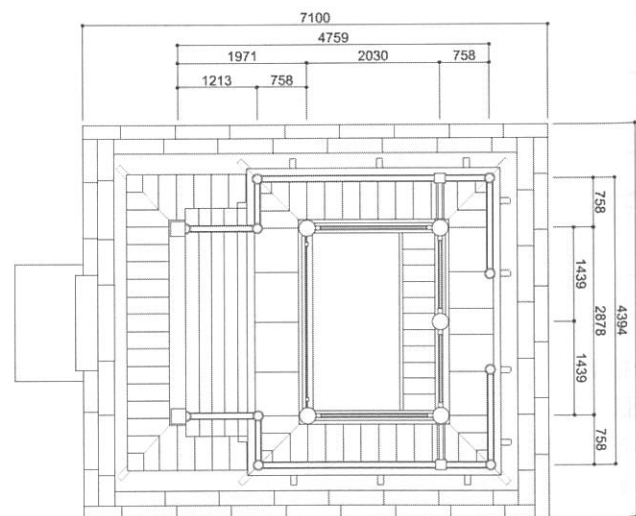


図2 久伊豆神社本殿平面図



写真1 久伊豆神社本殿

3. 久伊豆神社の建築について

3.1 久伊豆神社本殿について

現在の久伊豆神社本殿は、梁間一間、正面一間、背面二間の一間社流造である。屋根は銅板葺で、軒は二軒の繁垂木、外観に彩色は施されていない。本殿内部は実測調査で入ることはできなかったが、図面より、後方の床の一部が上がっていることが確認できる。また、本殿正面には棧唐戸が付けられている。

久伊豆神社は明治8年（1875）1月に火災によって、ほとんどの建物を焼失した。そのため現在の本殿は再建されたものであり、久伊豆神社の神社日誌や埼玉県神社明細書には明治14年（1881）10月7日に再建が始まり、明治15年（1882）12月19日に落成したと記されている。また開取り調査より、昭和27年（1952）に屋根の葺替えが行われ、平成26年（2014）に基礎の礎石の修理が行われたということが分かっている。

3.2 久伊豆神社本殿の意匠について

久伊豆神社本殿の外観は非常に凝った意匠となっており、多くの彫刻が施されている。木鼻には獅子鼻が使われており、手挟（たばさみ）は渦模様となっている。また、臺股はそれぞれ異なる花などの彫刻がされており、実肘木や向拝（ごはい）部分の木鼻は禅宗様である。正面扉横の壁には、鯉の滝登りの絵が彫られ、扉や頭貫にも細かな彫刻が施されている。

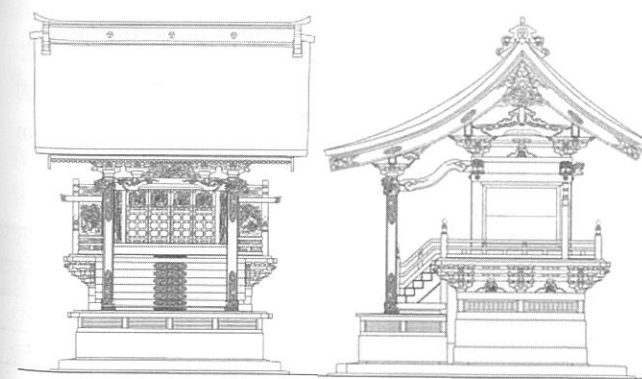


図3 久伊豆神社本殿南立面図、東立面図

4. 近代の神社法律

4.1 官国幣社制限図

「官国幣社制限図」とは明治6年（1873）に制定され、大正元年（1912）に廃止された神社の設計規格に関する法律である。近代社格制度により官幣社の建造営繕費は国費が使われていたが、出雲大社が明治2年（1869）に社殿の建て替えを要求した際、その見積もりが国費でまかなえるものではなかったため、建造営繕費を抑えるために制限図が制定された。制限図の中には、大・中・小と3つの社格に応じてそれぞれの図面が描かれており、本殿・拝殿の他に社務所や神庫なども寸法まで細かく記載されている。制限図は基本的に官幣社のみに適用の義務があり、その中でも明治以降新築する神社のみに適用されるようになる。また制限図の規模を超過する場合は、神社側が負担すれば造営が認められた。

官幣社の他にも制限図の影響を受けた神社は多く存在すると考えられているが、制限図を適用して作られたのはおよそ40社とされている。

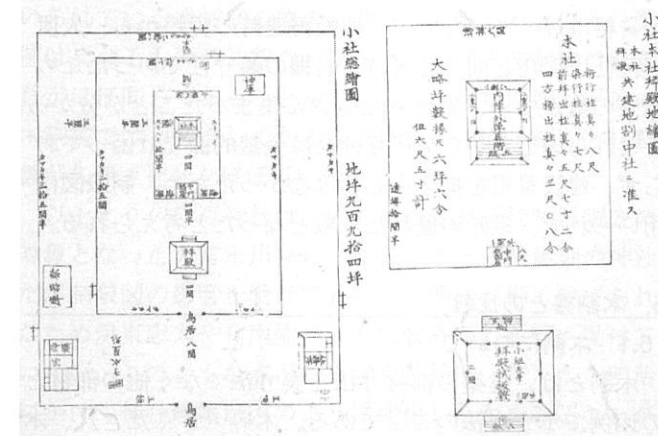


図4 官国幣社制限図（小社絵図）

4.2 建造制式永存ノ儀

「建造制式永存ノ儀」（以下「古制保存法」）は、制限図と同様に神社の建築営繕費を抑えるために制定された法律であり、古来の形式が存在する場合はその形式を保存しようとしたものである。明治8年3月28日に全国13社の神社が古制保存法の適用対象とされ、同年8月18日に全国の府県郷社まで対象範囲が拡大された。最初の13社が選ばれた基準は不明であるが、選ばれた神社の社格に幅があることから、格ではなく形式のみに着目して選ばれたと考えられる。この法律が制定されたことで、境内に新しい建物を建てる場合や、新しく創建される神社にのみ制限図が適用されることとなった。

4.3 久伊豆神社との関係

制限図はもともと官幣社のみに適用されるものだったが、制限図適応外の神社でも制限図を手本として建てられた神社は多く存在している。久伊豆神社本殿が再建された時期も制限図の影響があった時代であるため、久伊

豆神社にもなんらかの影響があったと考えられたが、久伊豆神社と制限図の小社平面図を比較すると、久伊豆神社本殿と制限図の小社本殿は正面・側面の比率もまったく違い、制限図の影響は受けていないように見える。

(表1)

表1 久伊豆神社と制限図小社の寸法

	正面		側面	
	(mm)	(尺)	(mm)	(尺)
久伊豆神社	2878	9.5	2030	6.7
制限図小社	2424	8	2121	7

久伊豆神社がなぜ制限図の影響を受けなかったのか、確かな理由は分からないが、いくつかの理由が推測できる。

理由の一つとして、古制保存法に適用されていたということが考えられる。しかし古制保存法の適用範囲は府県郷社までであり、久伊豆神社は再建当時村社であったため、これには適用されない。

また、久伊豆神社内に書かれた由緒から、本殿は氏子の寄付によって再建されたことが分かる。本殿再建当時の資料は残っていないが、拝殿再建時の資料から、久伊豆神社は現在と同じく当時も岩槻の鎮守社であったため氏子の数が多く、寄付もたくさん集まったことが分かる。

これらのことから久伊豆神社は金銭的面で困っておらず、建設費用を抑える必要はなかったため、制限図は用いられず、意匠の優れた社殿となったと考えられる。

5. 木割書との比較

5.1 木割について

木割とは、建築の部材寸法を実寸法でなく他の部材との比例で示す方法のことである。木砕（きくだき）、木割術ともいわれた。古くは部材の木取りを目的とした技術であったが、転じて単位寸法、特に柱の断面を基にした建築各部の木材の大きさの割合をいうようになり、後に組上げまで規定するように発展した。統一的な比例関係が用いられ、日本建築における設計技法の美的規範となった。柱間（はしらま）と呼ばれる柱の間隔と柱の太さとを基準とし、長押（なげし）・斗（ます）・垂木（たるき）・屋根などの外部だけでなく、床（とこ）・違棚・付書院などの内部意匠もすべて部材比例で示す。

木割はもともと秘伝として伝えられたものであるが、木割を記したものが存在し、これを木割書という。体系的にまとめた木割書で現存するものは桃山時代の『匠明』が最も古く、以後江戸時代になって『武家雛形』など各種のものが刊行された。

5.2 匠明

慶長13年（1608）に平内政信による奥書、同15年（1610）に平内政信の父・平内吉政の奥書があることより、慶長13年の成立とされる。桃山時代に書かれたもの

で、完備した木割書としては日本最古のものである。原本は伝わらず、現存する写本としては、東京大学所蔵のものがもっとも古く、整っている。

長い伝統のうちにあったものが木割書として体系化されたものが『匠明』であり、桃山時代に書かれたものの、その時代に突如として生まれたわけではない。匠明では柱の太さが規準となっており、「門記集」、「社記集」、「堂記集」、「塔記集」、「殿屋集」の5巻からなる。



写真2 匠明

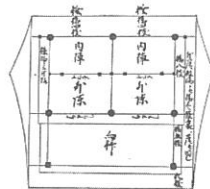


図5 匠明二間社絵図

5.3 匠家雛形増補初心傳

『匠家雛形増補初心傳』（以下「増補初心傳」）は下山大工の工匠の一人である石川七郎左衛門重甫によって文化9年（1812）に書かれ江戸で出版された木割書であり、明治28年（1895）大阪から増補版が出版された。下山大工とは、江戸及び甲州を中心に18世紀以降に台頭した大工集団であり、山梨県内各地の建築を多く手がけた。この木割書には、下山大工の構造・意匠形式の基本が記されており、部材の寸法は実寸で書かれているが、それぞれの数値は比例関係になっている。また、垂木幅と垂木木間の寸法を基準にしており、垂木幅と垂木木間の寸法が等しい「木間返し」が使われている。



写真3 増補初心傳

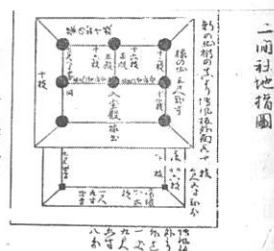


図6 増補初心傳二間社絵図

5.4 久伊豆神社の木割について

久伊豆神社は、垂木幅と垂木木間が等しい木間返しとなっている。垂木幅と垂木木間を1枝とすると、立面図から社殿正面は26枝と分かり、実測値より1枝≒110mmとなり、社殿の寸法は下の表ようになる。

表2 久伊豆神社・増補初心傳・匠明の寸法

		正面		側面	
		(mm)	(枝)	(mm)	(枝)
久伊豆神社		2878	26	2030	18
匠家雛形 増補初心傳	一間社	2399	22	2272	20
	二間社	3102	32	2327	24
匠明	一間社	—	22	—	16
	二間社	—	28	—	18

久伊豆神社は一間社であるが、背面が2間であることから、木割書の二間社も比較対象とする。表2より、久伊豆神社の本殿は正面・側面ともに増補初心傳の木割とは一致しないことが分かる。増補初心傳における一間社・二間社の正面の中央値は27であるため、久伊豆神社の正面はちょうど増補初心傳の一間社と二間社の間の値になる。一間社にも二間社にも一致しない一間社の社殿は明治時代に建てられた近代和風の社殿に多く見られ、久伊豆神社が再建された時期も明治時代であるため、そのような社殿が建てられたと考えられる。

また増補初心傳の二間社を正面：側面で考えると4：3となり、久伊豆神社の社殿を比率で表すとおよそ4：3となるため、正面・側面の比率は近いものとなる。

一方、増補初心傳を除く木割書と比較すると、二間社は正面28枝、側面18枝のものが多く、久伊豆神社と比較的近い値となる。

久伊豆神社本殿の組物に関しては、表3より増補初心傳と枝割数が一致することが分かる。尺寸で比較したときに差ができるのは1枝が異なるからである。これより久伊豆神社の木割は細部においても増補初心傳のものと近いことができ、久伊豆神社本殿の外観は増補初心傳の二間社と実寸は異なるものの、ほぼ同じであるといえる。

表3 久伊豆神社・増補初心傳の組物寸法

		増補初心傳	久伊豆神社
		(枝)	(枝)
柱	(枝)	2.5	2.5
	(尺)	0.8	0.86
	(mm)	242.4	260
大斗	(枝)	2.5	2.5
	(尺)	0.8	0.91
	(mm)	242.4	276.25
巻斗	(枝)	1.5	1.5
	(尺)	0.48	0.54
	(mm)	145.44	165.75
垂木	(枝)	0.5	0.5
	(尺)	0.16	0.18
	(mm)	48.48	55.25

6. 全国の明治期の神社（官幣社以外）

国の有形文化財、県指定有形文化財、近代和風建築調査報告書より、明治時代に建てられた一間社または二間社の社殿の中で官幣社ではないものをまとめると、流造が比較的多いものの、神明造や入母屋作りなども見ることができる。（表4）枝割が書かれているものはあまりないが、群馬県の明治18年に建てられた浅間神社は正面28枝の一間社流造であることが写真より推測できる。これより浅間神社は久伊豆神社の社殿と同じく、一間社には大きく二間社には小さい近代和風の社殿に多くある形となっていることが分かる。

表4 明治期の神社様式

	神社数
流造	15
入母屋造	3
切妻造	6
唐破風造	1
流見世棚造	2
神明造	3

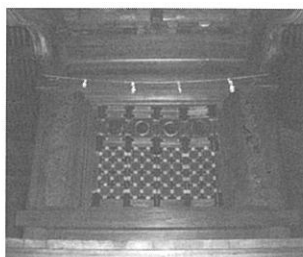


写真4 浅間神社本殿

7. まとめ

久伊豆神社は明治8年に焼失し15年に再建された。再建当時、制限図が制定されていたが用いられず、影響を受けた形跡もみられない。これは制限図が費用を抑えるために作られたものであったためである。久伊豆神社は岩槻の総鎮守であったため氏子の数が多く、寄付もたくさん集まったため、金銭的面で困っていなかった。そのため建設費用を抑える必要はなく、意匠の優れた社殿となった。

木割書との比較では、久伊豆神社と同じ木間返しが用いられている増補初心傳の二間社と比較したところ、数値は異なるものの社殿の正面・側面の比率や組物の枝割数がほぼ同じであることが分かった。また匠明など他の木割書では、背返しであるが二間社の正面・側面と枝割数が久伊豆神社とほぼ近い値となった。

以上より久伊豆神社は、同じく埼玉県近代和風調査の対象となった大宮氷川神社と比較すると、明治期の神社だが制限図の影響を受けておらず、明治前期に建てられたため伊東忠太や角南隆のような設計者の影響も受けていない。このような点から久伊豆神社は、江戸から明治にかけて神社建築がどのように変化したかをみることが出来る重要な明治初期の社殿といえるだろう。

参考文献

- 1) 久伊豆神社<http://www.hisaizu.jp/>
- 2) 山岸吉弘：木割表現論，2014年12月10日，中央公論美術出版
- 3) 花野井均：久伊豆神社，1990年11月20日，(株)さきたま出版会
- 4) 相原文哉：社寺建築を読み解く，2012年6月26日，ほおずき書籍株式会社
- 5) 桑原麻樹子・東郷真木：近世大工書『匠家雛形増補初心傳』に関する研究，平成12年度芝浦工業大学工学部建築工学科卒業論文
- 6) 神道文化会：近代の神社景観，1998年4月1日，中央公論美術出版
- 7) 石橋剛・藤岡洋保：制限図の適用のされ方とその影響，2009年9月，日本建築学会大会学術講演梗概集
- 8) 青木祐介：「神社古制保存」の制定にいたる経緯とその意義について，2001年，日本建築学会計画系論文集
- 9) 藤原恵洋：明治期制限図の制定経緯と意匠規制に関する考察，1992年3月16日，デザイン学研究
- 10) 篠原直通・石井大貴：大宮氷川神社に関する研究—角南隆と国粹建築研究所—近世から現代への変遷—，平成27年度芝浦工業大学工学部建築工学科卒業論文